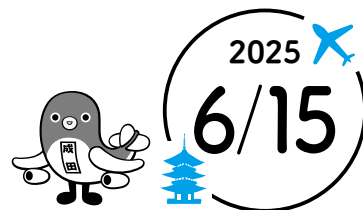


広報 な り た



視線と心を引きつけて

勇ましい表情で武蔵坊弁慶になりきる女の子。右手を力強く振り上げ、堂々とした演技で観客を魅了しました。(5月24日・成田山表参道「成田伝統芸能まつり春の陣」で。8ページに関連記事)

主な内容

市・県民税などの仕組み……………	2
最寄りの避難所を案内します……………	7
水稻の薬剤散布……………	11

市政を支える大切な財源

市では、市民生活に直接結びついた幅広い業務を行っています。この経費を賄う上で、税金は大切な財源です。税金に対する理解を深めてもらうため、市・県民税の仕組みについて紹介します。



課税の仕組み

令和7年度の市・県民税は、令和6年1～12月の所得を基に税額を計算して、令和7年1月1日現在の住所地で課税されます。

市・県民税は、一定の金額を負担する「均等割」と、所得に応じて負担する「所得割」から構成されます。

本市に住所のある人は均等割と所得割の合計額が、本市に住所はないが事業所や家屋敷などを持つ人は均等割の額が課税されます。また、森林環境税(国税)として1,000円が、均等割の額と併せて徴収されます。

○均等割：4,000円(市民税3,000円+県民税1,000円)
○所得割：10%(市民税6%+県民税4%)

納付方法

普通徴収

自営業の人などは、納付書や口座振替で年4回に分けて納付します。

令和7年度の「市民税・県民税・森林環境税納税通知書兼決定通知書」は、6月13日(金)に発送しました。

給与からの特別徴収

サラリーマンなどの給与所得者は、6月から翌年5月までの12回に分けて給与から差し引かれます。税額などは給与の支払者を通して通知します。

公的年金からの特別徴収

令和7年4月1日時点で65歳以上の、一定の条件を満たした年金所得者は、年金から差し引かれます。対象者には、納税通知書兼決定通知書で特別徴収額を通知します。

年金の支給が停止された場合や、介護保険料が年金から特別徴収されなくなった場合には、市・県民税と森林環境税の特別徴収は中止となり、普通徴収になります。ただし、税額が変更になったり、市外に転出したりした場合は、一定の要件で特別徴収が継続されます。

課税されない人

均等割も所得割も課税されない人

○生活保護法の規定による生活扶助を受けている人

○未成年、または障害者控除・ひとり親控除・寡婦控除などを受けている人で、令和6年中の合計所得金額が135万円以下の人

○令和6年中の合計所得金額が次の計算式で求めた金額以下の人
(28万円×(扶養人数+1))+10万円+16万8,000円*

所得割が課税されない人

○令和6年中の総所得金額等が次の計算式で求めた金額以下の人
(35万円×(扶養人数+1))+10万円+32万円*

*計算式中の「16万8,000円」と「32万円」は扶養親族がいる場合に加算されます

一部世帯を対象に定額減税を実施します

令和6年中の合計所得金額が1,000万円～1,805万円で、同一生計配偶者(令和6年中の合計所得金額が48万円以下の人。国外居住者は除く)がいる場合は、令和7年度のみ、市・県民税所得割額から1万円が控除されます。

また、令和6年分の所得が確定したことにより、令和6年度に支給した調整給付金に不足がある人に対して、不足額を令和7年度に追加で給付する予定です。詳細は決まり次第、市ホームページや広報なりたでお知らせします。

皆さんからの質問にお答えします

Q 1

市・県民税がかかる収入の基準を教えてください。

A 1

給与収入のみで扶養者がいない場合、1年間(前年の1～12月)の総収入が93万円を超えると課税されます(本市の場合。市区町村によって異なる)。

Q 2

令和7年3月20日にA市からB市に引っ越しました。令和7年度の市・県民税はどちらに納めるのですか。

A 2

令和7年1月1日時点の住所はA市であるため、令和7年度はA市に納めることになります。

Q 3

子どもがアルバイトを始めました。扶養控除の範囲内となる収入は130万円未満ですか。

A 3

130万円未満というのは、一般的に社会保険の扶養に入ることができる基準であるといわれています。給与収入のみの場合、市・県民税や所得税の扶養控除の範囲内となる収入は103万円以内です。

Q 4

学校を卒業し、令和7年4月から就職しました。市・県民税がかかっていないのはどうしてですか。

A 4

市・県民税は、前年の1～12月の所得を基に税額を計算します。そのため、前年の所得が非課税の範囲内である場合は、令和7年度の市・県民税はかかりません。

Q 5

令和7年3月に退職し、市・県民税を一括で納めましたが、令和7年度の納税通知書兼決定通知書が届きました。支払う必要はありますか。

A 5

退職時に支払ったのは、毎月の給与から特別徴収されるはずだった令和6年度課税分の残額です。今回届いたのは、令和6年1～12月の給与所得に対する税額の通知なので、こちらも支払いが必要です。なお、令和7年1～3月の給与所得に対する市・県民税は、令和8年度分として課税されます。

Q 6

夫が令和7年1月2日に亡くなりましたが、令和7年度の納税通知書兼決定通知書が届きました。支払う必要はありますか。

A 6

令和7年1月1日時点で存命でしたので、市・県民税が課税されます。この場合は相続人が納めることになります。



Q 7

ふるさと納税をした際にワンストップ特例制度を申請しました。この分は、市・県民税申告や所得税の確定申告で申告する必要がありますか。

A 7

ワンストップ特例制度は、市・県民税申告や所得税の確定申告が不要な給与所得者などがふるさと納税を行った場合に、申告をしなくても寄付金控除を受けられるよう手続きが簡略化された制度です。自営業者や給与所得以外にも収入がある人などが市・県民税申告や所得税の確定申告を行う場合は、ワンストップ特例制度を申請したふるさと納税分についても申告が必要です。

※くわしくは市民税課(☎20-1513)へ。

困った時は気軽に利用して



市では、市民の皆さんが日常生活の中で抱えている困り事や不安を解決するため、各種相談窓口を開設しています。

秘密は厳守されるので、安心して相談してください。くわしい日程は「困りごと・悩みごと相談室」(13ページ)で確認できます。

場所Ⅱ市民相談室(市役所2階)

対象Ⅱ市内在住の人

相談料Ⅱ無料

注意事項

○相談内容によっては受け付けできない場合があります

○法人などからの相談は受け付けません

○受け付けは終了時間の30分前までです。また、正午～午後1時は相談を実施していません

○日程を変更する場合があります

○弁護士法律相談、女性のための相談は予約が必要です。直接または電話で市民協働課(市役所2階 ☎20・1507)へ

○税務相談と不動産相談は相談日の午前9時30分から市民協働課

で整理券を配布します

市民生活相談

日時Ⅱ月・金曜日 午前9時～午後4時

内容Ⅱ相続、離婚、相隣関係、金銭貸借など

相談員Ⅱ元裁判所調停委員

弁護士法律相談(予約制)

日時Ⅱ原則水曜日 午後1時～4時(1回当たり30分)

内容Ⅱ金銭貸借、損害賠償など

相談員Ⅱ千葉県弁護士会の弁護士

女性のための相談(予約制)

日時Ⅱ木曜日 午前10時～午後4時(1回当たり50分)

内容ⅡDV、人間関係など

相談員Ⅱ女性カウンセラー

もめごと・なやみごと・苦情相談

日時Ⅱ原則第4火曜日 午前10時～午後3時

内容Ⅱ差別や名誉毀損、嫌がらせなどの人権侵害、国の行政に對

しての意見や要望など

相談員Ⅱ人権擁護委員、行政相談委員

税務相談

日時Ⅱ第3火曜日 午前10時～午後3時

内容Ⅱ確定申告、相続税など

相談員Ⅱ千葉県税理士会の税理士

不動産相談

日時Ⅱ第3火曜日 午前10時～正午

内容Ⅱ不動産の売買、賃貸借など

相談員Ⅱ千葉県宅地建物取引業協会印旛支部の相談員

外国人総合相談窓口

市内で生活する外国人が対象です。皆さんの周りに困っている人がいたら、教えてあげてください。

対応できる言葉は、英語、ネパール語、フィリピン語、ベトナム語、中国語、シンハラ語、インドネシア語、タイ語、韓国語、スペイン語など31言語

とやさしい日本語です。詳細は市ホームページで確認してください。

日時Ⅱ月・金曜日 午前9時～午後5時

内容Ⅱ健康保険、年金、税金などの日常生活での困り事

※くわしくは市民協働課へ。



市ホームページ

飼い主はマナーを守って

人の心を癒やし、豊かにするペット。その一方で、無責任な飼い方による近隣とのトラブルや苦情が後を絶ちません。愛情と責任を持って、他人に迷惑を掛けない飼いを心掛けましょう。

犬・猫を捨てないで

捨て犬・捨て猫は、県動物愛護センター(富井市)に保護されても新しい飼い主が見つからない場合、最終的には殺処分されてしまいます。飼えなくなった時は、責任を持って次の飼い主を探してください。

次の飼い主が見つからない場合



愛情と責任を持って

でも絶対に捨てず、県動物愛護センターや印旛保健所成田支所へ相談してください。

また、県動物愛護センターでは殺処分を少しでも減らすため、保護された犬や猫の譲渡会を実施しています。譲渡会に参加し、新しい飼い主になりませんか。

犬の登録と 狂犬病予防注射

飼い犬には登録(一生に1回)と狂犬病予防注射(年1回)を行い、鑑札・注射済票の交付を受ける必要があります。

転入や譲渡などで市外に登録がある犬を飼う場合は、登録変更の手続きをしましょう。

マイクロチップの装着と 情報登録

ペットショップやブリーダーな

どの販売業者には、犬や猫へのマイクロチップの装着が義務付けられています。

マイクロチップを装着していると、迷子・災害・盗難・事故などで犬や猫が飼い主と離れ離れになった時に、飼い主へ戻すことができる可能性が高まります。現在、未装着の犬や猫を飼っている人も装着に努めましょう。

また、犬や猫にマイクロチップを装着した場合や、装着されている犬や猫を購入したり、譲り受けたりした場合には、飼い主情報の登録が必要です。犬と猫のマイクロチップ情報登録サイトから登録してください。



登録サイト

なお、マイクロチップを装着した犬について、令和5年1月4日以降に同サイトへ情報を登録した場合は、市役所での登録手続きは

不要です。

犬の散歩は 引き綱を付けて

犬の放し飼いは禁止されています。散歩は犬の急な動きを制御できる人が行い、引き綱を短く持ちましょう。

また、排せつ物やブラッシングで抜けた毛は、飼い主が責任を持って必ず持ち帰りましょう。

猫を飼う時は屋内で

猫は屋内で飼いましょう。ふん尿被害など、他人への迷惑を防止できるだけでなく、病気や交通事故などの危険から猫を守ることができます。

また、電気コードや観葉植物などの、口にすると危険な物は片付けておきましょう。

動物の愛護・管理 に関する条例

「千葉県動物の愛護及び管理に関する条例」で、飼い主などに次のような規制が設けられています。

- 犬・猫を合わせて10匹以上飼う場合は、保健所への届け出を行う

○犬が人をかんだ場合(こう傷事故)は保健所へ届け出て、犬が

狂犬病にかかっていないかを確認するために獣医師の検診を受けさせる

相談・手続きの窓口

- 犬の登録・狂犬病予防注射：環境衛生課(市役所2階 20・1531)
- こう傷事故の届け出：印旛保健所成田支所(26・7231)
- 犬・猫の飼い主探しの相談・譲渡会、犬のしつけ方教室：県動物愛護センター(93・5711)

○ペットに関する各種相談：千葉県動物保護管理協会(043・214・7814)、印旛保健所成田支所

※くわしくは各問い合わせ先へ。

行方不明になったペット

行方不明または保護されているペットの情報を市ホームページで掲載しています。心当たりのある人は環境衛生課(20-1531)へ連絡してください。



市ホームページ

育児に関する情報が満載

市では、全ての家庭が安心して子育てできるよう、ウェブサイト「なりた子育て応援サイト」と「なり☆すく」で子育て支援に関する情報を集約して発信しています。

なりた子育て応援サイト

子育てに関する情報を簡単に見つけることができます。イベント情報や地図と連動した子育て施設情報など、役立つ情報や便利な機能が満載です。



①子育てナビ

子どもの年齢や知りたい情報のキーワードから、さまざまな情報が探せます。

②子育てMAP

保育園や幼稚園の場所のほか、公園などの遊び場もたくさん紹介しています。

③イベントカレンダー

子どもと一緒に参加して楽しめる地域の行事を案内しています。

④もしものときの連絡先

急な病気やけがをした時の連絡先などをまとめています。

なり☆すく

子育て中の人や子育てを応援したい人が、ボランティア編集員として近隣の施設やイベントなどを取材してブログ形式で情報を発信しています。



①新着記事

最新の記事から順番に表示しています。

②カテゴリー別検索

これまでの記事をカテゴリー別に分類して表示しています。

なり☆すく編集員になりませんか

市では、次の通り編集員を募集しています。成田が好きな人や子育てを応援したい人などからの応募をお待ちしています。

募集人員＝若干名

応募資格＝市内在住・在勤・在学の18歳以上の人

任期＝令和9年3月31日まで

応募方法＝市ホームページにある申込書を
直接・郵送・Eメールのいずれかで、こども政策課(市役所2階 〒286-8585 花崎町760 Eメールko-seisaku@city.narita. 市ホームページ chiba.jp)へ

※毎月第3木曜日にワークショップや会議を開催します(無料の託児あり)。くわしくは同課へ。



バナー広告を掲載しませんか

なりた子育て応援サイトのトップページに掲載するバナー広告を募集しています。

掲載料(1枠当たり)＝月額5,000円

規格＝縦96ピクセル×横210ピクセルで20キロバイト以内

アクセス数＝月間約6,000件(令和6年度)

※くわしくは市ホームページまたは、こども政策課(☎22-1270)へ。



市ホームページ

成田市LINE

最寄りの避難所を案内します

成田市LINEでは、位置情報を送信することで現在地から避難所までの経路を確認できます。

友だち追加は

こちらから

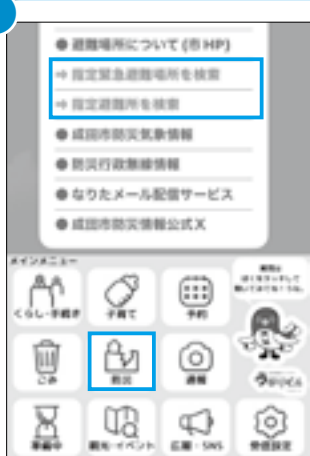


災害に備え、自宅や勤務先の近くにある避難所を確認しておきましょう。

※くわしくは、成田市LINEについては広報課(☎20-1503)、そのほかについては危機管理課(☎20-1523)へ。

利用方法

1



メインメニューから防災をタップし、「指定緊急避難所を検索」または「指定避難所を検索」を選択する

2



住所を入力するか、近くの施設を選択するなどして位置情報を送信する

3



検索範囲を選んだ後、表示された避難所の経路を選択する

児童手当

出生時や転入時は申請してください

児童手当は、高校生相当年齢までの子どもを養育する父母などに年6回(偶数月)支給されます。

出生や転入などで新たに児童手当の支給を受けるには申請が必要です。申請した月の翌月分からが支給の対象になります。

公務員は勤務先から支給されますので、手続き方法などは勤務先に確認してください。

申請窓口＝子育て支援課(市役所2階)、下総・大栄支所

※くわしくは同課(☎20-1538)へ。

支給額の一覧

子どもの年齢	支給額	
	第1子・第2子	第3子以降*2
3歳未満	1万5,000円	3万円
3歳～小学生	1万円	
中学生		
高校生相当年齢*1		

*1 15歳になった後の最初の4月1日から18歳になった後の最初の3月31日

*2 大学生相当年齢(22歳になった後の最初の3月31日まで)の子どもから数えて3番目以降の子どもの手当に適用



マークがあるイベントは成田市公式YouTubeチャンネルで動画が見られます。右のQRコードからアクセスして、当日の様子をお楽しみください。



成田伝統芸能まつり春の陣 5/24・25



歌舞伎のまちで子どもたちが熱演

歌舞伎の世界を思い切り楽しめる「成田伝統芸能まつり春の陣」が成田山表参道などで開催されました。石川県小松市の小松こども歌舞伎が出演したステージでは、子どもたちが大勢の観客を前に堂々とした演技を披露し、惜しみ

ない拍手が送られました。同時開催された「ご当地キャラ成田詣」では、全国のご当地キャラが成田山新勝寺に大集合。大本堂にお参りするかわいらしい姿に、集まった人は笑顔でシャッターを切っていました。



1



2



3

1 せりふ回しは大人顔負け

2 市川九團次さんによるトークショーも

3 たくさんのご当地キャラと一緒に



たくさんの踊り手が舞う

平和大塔まつり奉納総踊り 5/11



幸せを願って華やかに

昭和59年に建立された平和大塔の落成を祝い、表参道から成田山新勝寺まで踊り歩く「成田山平和大塔まつり奉納総踊り」が行われました。悪天候のため順延して行われた今回は、旧成田町7町の女人講をはじめとした34団体約400人が参加。そろいの浴衣に編みかさをかぶり「成田大音頭」などの曲に合わせて、息の合った踊りを披露し、参道などに集まった観客を楽しませました。

成田市×歌舞伎展 5/17～6/15



十八番の魅力を写真と浮世絵で

歌舞伎の魅力を知ってもらおうと「成田市×歌舞伎展」が、なごみの米屋 スカイタウンギャラリーで開催されました。会場に展示されたのは、七代目市川團十郎により選定された市川宗家のお家芸「歌舞伎十八番」の写真や浮世絵の大きなパネル。訪れた人は、躍動感のある立ち回りや力強く見えを切る場面などをじっくりと鑑賞していました。



十三代目市川團十郎白猿丈のパネルも



成田空港開港記念フェア 5/24



空にまつわる仕事が集結

成田空港の開港記念日に合わせて「成田空港開港記念フェア」がイオンモール成田で開催されました。会場では飛行機の操縦・けん引体験のほか、客室乗務員や整備士の制服の試着体験、空港内で働く特殊車両の展示など、空港

の仕事を知ることができるさまざまな催しが開催。トークショーには、現役の客室乗務員でユーチューバーのRyucrowさんが登場し、参加者から寄せられた航空業界に関する質問に、軽快なトークで答えていました。



- 1 飛行機のけん引を体験
- 2 家族で制服を試着
- 3 業界ならではのトークが

こども未来政策委員会 5/28



若者の視点から生まれるアイデアを

成田をより良いまちにするための政策を話し合う「こども未来政策委員会」の会議が市役所6階中会議室で開かれました。市内の15～24歳の若者で構成されたこの委員会。初回となったこの日は、小泉市長から委嘱状が交付され、委員は意気込みや市の未来へ期待することなどを語りました。今後、1年間にわたって会議を行い、市へ事業提案を行います。



熱い思いを持った仲間と共に



表彰状を手に

中台中学校の読書活動の推進

ICTを活用した取り組みで栄誉に輝く

子どもの読書活動の充実のために優れた取り組みを行った学校などを表彰する「子供の読書活動優秀実践校文部科学大臣表彰」。今年度は、県内中学校の中で唯一、中台中学校が表彰されました。タブレット端末を使った書籍の紹介など、ICTを活用して生徒が積極的に読書活動を行える環境を整備した点などが評価されました。松本校長は「今後も読書活動を推進していきたい」と話していました。

暮らしのお知らせ

オンラインでも手続きできます

パスポートの申請・交付

市では、パスポートの申請・交付窓口を開設しています。

申請できるのは、日本国籍を持ち、市に住民記録がある人、または県外に住民記録があり、学生や単身赴任で継続的に市内に住んで

いる人などです。窓口での申請のほか、マイナポータルからオンライン申請もできます。

長期休暇前などの申請が混み合う時期は、交付までに日数がかかる場合がありますので、余裕を持って申請してください。

手数料は、申請内容によって異なります。詳細は市ホームページで確認してください。



市ホームページ

取り扱い業務

○新規・切り替え・記載事項変更などの申請と交付

○紛失・盗難・焼失の届け出

交付日 申請を受理してから11日目(土・日曜日、祝日、振替休日、年末年始を除く)以降の月・金・日曜日

窓口で申請する場合

受付日時 月・金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前9時～午後4時30分

必要書類初めて申請する場合

○一般旅券発給申請書・申請書は市民課(市役所1階)、下総・大栄支所、市民課赤坂分室で配布しています

○戸籍謄本(一通)：申請日前6カ月以内に発行された物(戸籍抄本は不可)

○写真(1枚)：サイズは縦45×横35ミリメートル(カラー・白黒どちらでも可)。無帽で正面を向き、背景のない6カ月以内に撮影した物。顔や頭の輪郭が隠れている、汚れ・傷があるなど、パスポートの写真として不適合な物は受け付けできません

○本人確認書類(上表の通り)
県外に住民記録があり、市内に居住している人は住民票(申請日前6カ月以内に発行された物)と市内に居住していることを証明する書類が必要です。なお、切り替えや記載事項変更などの申請については、必要書類が異なりますので市民課(☎20・1525)へ問い合わせてください。

オンラインで申請する場合

申請方法 Ⅱマイナバーカードを使って、マイナポータルで申請

する。後日、市民課で新しいパスポートを受け取る
※くわしくは同課へ。

効率的な市政運営のために

行政改革推進委員会委員

市では、行政改革の推進について必要な助言などを行う委員を募集します。

応募資格 Ⅱ9月1日時点で18～74歳で、市内在住の人(ほかの審議会の委員などは除く)

募集人員 Ⅱ2人

任期 Ⅱ令和7年9月1日～9年8月31日(会議は年2・3回。オンライン方式での参加も可)

選考方法 Ⅱ書類審査、面接(選考結果は応募者全員に書面で通知)

応募方法 Ⅱ7月4日(金)(必着)までに行政管理課(市役所4階)または市ホームページにある申込書と応募理由(400字程度)を直接・郵送・Eメールのいずれかで行政管理課(〒286・8585 花崎町760 Eメール:gyosei@c



市ホームページ

ity.marita.chiba.jp)へ。専用フォームからも申し込めます



専用フォーム

※くわしくは行政管理課(☎20・1501)へ。

工事費の3分の2を補助

崖地の整備

市では、擁壁を設けるなどの危険な崖地の整備に対して補助金を交付しています。補助を受けるには事前に手続きが必要ですので、土木課(市役所5階 ☎20・1550)に相談してください。

対象 Ⅱ次の2つに当てはまるもの(宅地造成事業や宅地分譲事業としての整備は除く)

○高さ(垂直)が3メートル以上で傾斜度が30度以上の自然の崖地
○崩壊して住居に著しい被害を及ぼす恐れのある崖地

補助額 Ⅱ工事費の3分の2(上限750万円)。騒音地域は工事費の90パーセント(上限1、125万円)

※くわしくは同課へ。

本人確認書類

A 1点でよい物	マイナナンバーカード、運転免許証、住民基本台帳カード(写真付き)など
B 2点必要な物 (Aの書類を持っていない場合①2点または①+②)	①健康保険証・資格確認書、年金証書(手帳)、介護保険証など ②学生証(写真付き)、公的機関が発行した資格証明書(写真付き)、母子健康手帳(中学生以下)など

市内の安全・安心を守る

防犯まちづくり 推進協議会委員

防犯まちづくりの推進について
必要な助言などを行う委員を募集
します。

応募資格 10月5日時点で18歳
以上、市内在住の人(ほかの審
議会の委員などは除く)

募集人員 2人

任期 令和7年10月5日～9年10
月4日(会議は年2・3回)

選考方法 書類審査、面接(選考
結果は応募者全員に書面で通
知)

応募方法 7月18日(金)(必着)ま
でに交通防犯課(市役所2階)ま
たは市ホームページ
にある申込書と
応募理由(400
字以内)を直接・



市ホームページ

市長日誌

市長日誌は市ホームページでも
公開しています



5月16日(金)～31日(土)

- 16日 成田空港活用協議会総会
- 17日 JA成田市みんなのよい食プロ
ジェクト稲作り体験教室
- 18日 区長会総会
- 20日 市議会臨時会
- 22日 印旛沼環境基金理事会
印旛郡市広域市町村圏事務組
合臨時会
成田空港自治体連絡協議会総会
- 23日 市民憲章推進協議会総会・感
謝状贈呈式
成田空港対策協議会総会
危険物安全協会創立60周年記念式典
- 24日 成田伝統芸能まつり春の陣
- 25日 成田空港の更なる機能強化着工式典
首都圏中央連絡自動車道建設
促進期成同盟会総会
- 27日 成田空港滑走路新増設推進協議会
なりた環境ネットワーク総会
こども未来政策委員会
- 28日 千葉県水道事業運営審議会
- 29日 防火協会総会・表彰式
- 30日 成田空港騒音対策地域連絡協
議会常任理事・監事会議
- 31日



出陣式であいさつ(24日)

郵送・Eメールのいずれかで交
通防犯課(〒286-8585 花
崎町760 Eメールkotsu@ci
ty.naria.chiba.
ty.naria.chiba.)
へ。専用フォー
ムからも申し込め
ます



専用フォーム

※くわしくは交通防犯課(☎20・
1527)へ。

便利な口座振替を

公共下水道使用料・ 農業集落排水使用料

公共下水道使用料や農業集落排
水使用料の支払いは、便利で確実
な口座振替をお勧めします。

公共下水道使用料の口座振替を
希望する人は、通帳、口座届け出
印・納入通知書兼領収書を持って
取扱金融機関の窓口で手続きして
ください。農業集落排水使用料の

口座振替を希望する人は、下水道
課(☎20・1553)へ連絡してく
ださい。

※くわしくは同課へ。

7月8日～22日に実施

水稻の薬剤散布

水稻をイモチ病・紋枯病などの
病気から守り、良質な米を作るた
め無人航空機による薬剤散布を実
施します。

対象地区と期日

- 下総地区：7月8日(火)・22日(火)
- 大栄地区：7月10日(木)・20日(日)
- 成田地区：7月19日(土)・21日(月・
祝)

作業時間 午前5時～11時ごろ
なお、雨天や強風の場合は順延
します。薬剤散布による被害の防
止には極力配慮しますが、次のこ

とに注意してください。

○散布時間は、通勤・通学の時間
帯と重なる場合があるため、区
域内の水田周辺の通行や駐車を
なるべく避ける

○洗濯物や寝具は屋外に干さない
ようにし、小動物を入れてい
る籠などはカバーを掛ける

○薬剤がかかった時は水で洗い落
とす。心配な場合は農政課(☎
20・1541)へ、緊急時は成
田赤十字病院(☎22・2311)
へ相談する

※くわしくは同課へ。

求人・就労を支援

なりた・お仕事ナビ

なりた・お仕事ナビは、市内・
近隣の求人情報や就労支援セミ
ナーの開催情報などを掲載し、事
業者と求職者をさまざまな方法で
サポートする求人情報サイトです。

求人情報を探している人は



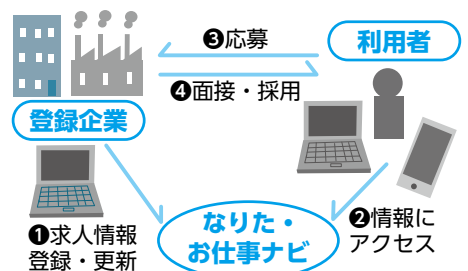
なりた・お仕事ナビ

- ① パソコン・スマー
トフォンや携帯電
話からなりた・お
仕事ナビにアクセスする
- ② 求人情報を検索・閲覧する
- ③ 希望の職業・職種が見つかった
場合は、事業者へ直接連絡する

今月の納期限
6月30日(月)

市・県民税 (第1期)

※くわしくは納税課(☎20-15
19)へ。



求人情報を登録したい事業者は

求人情報を登録する前に事業者
初期登録が必要です。なりた・お
仕事ナビで登録するか商工振興企
業立地課(市役所4階)にある登録
用紙で手続きしてください。
登録後は、正社員・パート・ア
ルバイトなどの雇用形態に関係な
く、いつでも簡単に求人情報を登
録・更新することができます。
※くわしくは商工振興企業立地課
(☎20・1622)へ。

暮らしのお知らせ

住宅の改修工事で

固定資産税の減額

次の改修工事を行った住宅(居住部分の面積が2分の1以上)は、工事が完了した翌年の固定資産税が減額になる場合があります。

すでに工事が完了していても申告できますが、原則として工事完了後3カ月以内に申告してください。なお、都市計画税は減額対象ではありません。

バリアフリー改修工事

対象Ⅱ次の全てに当てはまる工事
○新築された日から10年以上経過した住宅(賃貸住宅を除く)に対して行ったもの

○65歳以上の人、要介護・要支援認定を受けた人、障がいのある人のいずれかが居住する住宅に対して行ったもの

○改修後の床面積が50〜280平方メートルのもの

○補助金額などを除く自己負担額が50万円を超えるもの

減額率Ⅱ3分の1(床面積100平方メートル分まで)

省エネ改修工事

対象Ⅱ次の全てに当てはまる工事
○平成26年4月1日以前から所在

する住宅(賃貸住宅を除く)に対して行ったもの

○窓の断熱改修工事(必須)や太陽光発電などの設置工事

○改修後の床面積が50〜280平方メートルのもの

○補助金額などを除く自己負担額が断熱改修工事のみで60万円を超えるもの、または断熱改修工事が50万円を超えるもので太陽光発電などの設置工事と合わせて60万円を超えるもの

減額率Ⅱ3分の1(長期優良住宅の認定を受けた場合は3分の2。床面積120平方メートル分まで)

住宅耐震改修工事

対象Ⅱ次の全てに当てはまる工事
○昭和57年1月1日以前から所在する住宅に対して行ったもの
○建築基準法に基づく耐震基準に適合するよう行ったもの

○工事費用が50万円を超えるもの

減額率Ⅱ2分の1(長期優良住宅の認定を受けた場合は3分の2。床面積120平方メートル分まで)

マンション長寿命化工事

対象Ⅱ次の全てに当てはまる工事
○居住用専有部分があり、新築された日から20年以上が経過した、

総戸数10戸以上のマンションに對して行ったもの

○外壁塗装等工事・床防水工事・屋根防水工事の全てを、同一の請負契約の中で実施するなど、一体として行ったもの

○過去に大規模修繕工事を適切に実施していて、2回目以降の大規模修繕工事を令和9年3月31日まで完了している

○建築住宅課から助言・指導を受け、一定の基準に適合する長期修繕計画を作成している。または適合する計画への見直しを行っている

減額率Ⅱ3分の1(1戸あたり床面積100平方メートル分まで)

※工事内容により提出書類などが異なります。くわしくは資産税課(☎20・1514)または市ホームページへ。



市ホームページ

本人確認書類を持参して

固定資産税に関する証明書

固定資産税に関する証明書を窓口で申請する場合は、マイナンバーカードや運転免許証などの公

的機関が発行した写真付き身分証明書を持ってくるください。

代理人が申請する場合は、そのほかに委任状が必要です。

申請できる人Ⅱ所有者本人、納税管理人、相続人(相続を証明する戸籍謄本などが必要)

申請場所Ⅱ資産税課(市役所2階)、下総・大栄支所

※郵送での申請やマイナンバーカードを使ったオンライン申請もできます。くわしくは資産税課(☎20・1514)へ。

個性と能力を発揮できる社会へ

男女共同参画週間

毎年6月23日〜29日は男女共同参画週間です。

これは、性別に関係なく、あらゆる場面で個性や多様性が尊重される男女共同参画社会の実現に向けて、理解を深めるための取り組みの一つです。

この機会に「女性だから」「男性だから」といった、無意識の思い込みをしていないか考えてみましょう。

※くわしくは市民協働課(☎20・1507)へ。

災害・各種情報を提供する「なりたメール配信サービス」へ登録を

屋外の防災行政無線の放送が聞き取りにくい場合や、外出している場合などでもメールで情報を受け取ることができます。登録は無料です。

配信内容=防災行政無線で放送する防災・消防・防犯情報など

対応言語=日本語、英語、韓国語、中国語(簡体字・繁体字)、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、タイ語

登録方法=右下のQRコードを読み取るか、登録用アドレス(t-narita@sg-p.jp)に空メールを送信して登録する

※防災行政無線の放送内容は防災行政無線テレホンサービス(☎0120-38-3898)でも確認できます。くわしくは危機管理課(☎20-1523)へ。



なりたメール
配信サービス

困りごと・悩みごと相談室

一人で悩んでいないで相談してみませんか？

相談は無料で秘密は厳守されます。この機会に日頃感じている疑問や悩みを相談してみてもいいかもしれません。



※期日中の12:00～13:00は相談を実施していません。

相談名	期日	時間	場所	問い合わせ先
市民生活相談(離婚・相続・相隣関係・金銭貸借など)	月・金曜日	9:00～16:00	市役所2階市民相談室	市民協働課 ☎20-1507
弁護士法律相談(予約制)	水曜日	13:00～16:00	※各相談の受け付けは、終了時間の30分前まで(午前の受け付けは11時30分まで)。予約制の相談は、予約の時間までに来てください。税務相談と不動産相談は、当日の午前9時30分から市民協働課で整理券を配布します。	※法人からの相談は受けません。内容や当日の混雑状況によっては相談を受けられない場合があります。弁護士法律相談(同年度中に相談は2回まで)の7月分の予約は6月25日㈫から受け付けます。
女性のための相談(DV含む・予約制)	木曜日	10:00～16:00		
税務相談	6月17日㈫、7月15日㈫	10:00～15:00		
不動産相談	6月17日㈫、7月15日㈫	10:00～12:00		
もめごと・なやみごと・苦情相談(人権・行政相談)	7月22日㈫	10:00～15:00		
市民よろず相談	6月21日(出)、7月19日(出)	13:00～16:00	保健福祉館	市民よろず相談室 うちだ 内田さん ☎91-5313
司法書士法律相談	6月18日㈫、7月16日㈫	18:00～20:00	保健福祉館	千葉司法書士会佐倉支部 いしかわ 石川さん ☎080-6614-9373
司法書士による電話相談	月・水・土曜日	月・水曜日14:00～17:00 土曜日10:00～15:00	電話相談のみ (☎0120-971-438)	千葉司法書士会 ☎043-246-2666
法務局登記手続案内(相続・抵当権抹消など、予約制)	月～金曜日	9:00～16:00	法務局または電話案内	法務局成田出張所 ☎23-2313
土地家屋調査士登記相談(土地境界・分筆・新築建物登記など)	7月9日(水)	9:00～12:00	法務局成田出張所	千葉県土地家屋調査士 つかもと 会印旛支部 塚本さん ☎043-423-7441
住宅無料耐震相談(予約制)	7月16日(水)	9:00～16:00	市役所5階503会議室	建築住宅課 ☎20-1564
子育て中の人の職業相談	月～金曜日	8:30～17:00	市役所2階マザーズコーナー	ハローワーク成田マザーズコーナー ☎20-0567
消費生活相談	月～金曜日	9:00～16:30	市役所3階消費生活センター	消費生活センター ☎23-1161
事業承継に関する相談(予約制)	6月17日(水)、7月15日(水)	10:00～16:00	商工会館2階相談室	商工会館2階相談室
商工業者よろず支援拠点サテライト相談(予約制)	7月17日(木)	10:00～16:00	商工会館2階相談室	商工会館2階相談室
若者の就労相談(予約制)	月～金曜日	10:00～17:00	勤労会館	ちば北総地域若者サポートステーション ☎24-7880
社労士による年金相談	6月18日(水)、7月2日(水)、16日(水)	10:00～15:00	市役所1階相談室	保険年金課 ☎20-1547
交通事故相談(予約制)	7月1日(水)	10:00～15:00	市役所2階相談室	交通防犯課 ☎20-1527
障がい者相談	第4日曜日と祝日を除く毎日	月～金曜日9:00～19:30 土・日曜日9:00～18:00	保健福祉館	ほっとすまいるセンター ☎27-1106
心配ごと相談	木曜日	13:00～16:00	保健福祉館	成田市社会福祉協議会 ☎27-7755
くらしと就労相談	月～金曜日	8:30～17:15	商工会館1階	暮らしサポート成田 ☎20-3399
家庭児童相談	月～金曜日	9:00～16:00	市役所2階こども家庭センター	子育て支援課 ☎20-1538
就学相談(予約制)*1	月～金曜日	9:00～17:00	教育センター	教育センター ☎20-2922
教育相談(予約制)*2	火曜日	9:00～16:00	教育センター	教育センター ☎20-2922
不登校相談*2	月～金曜日	9:00～17:00	ふれあいるーむ21	ふれあいるーむ21 ☎20-1414
学校教育全般・いじめ相談*2	月～金曜日	9:00～17:00	教育指導課(市役所5階)	教育指導課 ☎20-1582
スクールソーシャルワーカーへの相談*2	月・火・木・金曜日	9:00～17:00	教育センター	教育センター ☎20-2922
教育相談(家庭教育・青少年教育)	月～金曜日	9:00～17:00	教育センター	教育相談室 ☎22-5100
農地・農政相談(予約制)	7月2日(水)	8:30～11:30 13:30～16:30	下総支所 大栄支所	農政課 ☎20-1542

*1 対象は年長～中学生とその保護者

*2 対象は小中学生とその保護者

収穫の喜びを味わえる

親子体験農業教室

9～2月にナシなどの果物や野菜の収穫体験を3回に分けて実施します。

親子で自然と触れ合いながら、収穫の喜びを感じてみませんか。

対象＝市内在住の小学生とその家族

定員＝20家族(応募者多数は初めての家族を優先に抽選)

参加費(1家族当たり)＝1万円(収穫物のお土産代など)

申込方法＝6月30日(月)(必着)までに、はがきまたはEメールで住所、参加者全員の氏名(ふりがな)・年齢、電話番号を農政課(〒286-8585 花崎町760 Eメール nosei@city.narita.c-hiba.jp)へ。専用フォームからも申し込みます



専用フォーム

※昨年度まで行っていた畑の貸し出しは行いません。くわしくは農政課(☎20-1542)へ。

レクリエーションなど

めちゃくちゃ楽しい運動会

日時＝7月6日(日) 午前10時～正午

会場＝保健福祉館

対象＝市内在住・在学の人(未就学児は保護者同伴)

チーム編成＝2～8人(1人での参加も可)

定員＝70人(先着順)

参加費＝無料

持ち物＝運動のできる服装、タオル、飲み物

申込方法＝6月21日(土)から代表者が電話(午前10時～午後5時)で子ども館(☎20-6300)へ。専用フォームからも申し込みます



専用フォーム

※くわしくは子ども館(第3水曜日は休館)へ。



子どもも大人も楽しんで

オリジナルの作品を作ろう

夏休み親子陶芸教室

マグカップや茶わんなど、オリジナルの作品を親子で作ってみませんか。

日時＝7月20日(日)、8月3日(日)・17日(日)(全3回) 午前9時30分～正午

会場＝豊住ふれあい健康館

対象＝小学生とその保護者

定員＝9組18人(先着順)

参加費(1組当たり)＝3,000円(材料費など)

持ち物＝タオル、エプロン、上履き

※申し込みは7月10日(木)までに豊住ふれあい健康館(☎37-7601、火曜日は休館)へ。

安心して育児ができるように

赤ちゃん相談

生後4・10カ月児の育児や発達について相談を受け付けています。

「体重がなかなか増えない」「離乳食があまり進まない」といった心配事や、親自身の健康のことなど、気軽に相談してください。

対象者には「赤ちゃん相談票」を郵送します。

会場＝保健福祉館

内容＝身体計測、保健師・栄養士・歯科衛生士による個別相談、理学療法士による個別相談(10カ月児の希望者のみ)

対象＝生後4・10カ月児とその保護者

持ち物＝母子健康手帳、赤ちゃん相談票、バスタオル、歯ブラシ(10カ月児のみ)

※相談は予約制です。相談票が届かない場合は健康増進課(☎27-1111)へ連絡してください。くわしくは同課へ。

保育施設開放日

このコーナーの問い合わせは各保育園へ。長沼・大栄・宗吾・公津の杜保育園以外は予約が必要です。

時間＝午前10時～11時(長沼は午前9時～午後0時15分、大栄は午前9時30分～午後4時30分、宗吾・公津の杜は午前9時～正午・午後1時～3時、はくと幼稚園は午前9時30分～11時30分・午後1時～3時)

対象＝保育園・幼稚園に通っていない就学前の乳幼児

施設名	電話番号	期 日
中台保育園	27-9023	6/18(水)、7/2(水)
中台第二保育園	29-6676	6/17(火)、7/1(火)
吾妻保育園	27-5773	6/25(水)、7/9(水)
新山保育園	28-2527	6/19(木)、7/3(木)
玉造保育園	26-8889	6/26(木)、7/10(木)
橋賀台保育園	28-0676	6/24(火)、7/8(火)
赤坂保育園	20-6900	6/26(木)、7/10(木)
小御門保育園	96-2362	6/19(木)、7/3(木)
高岡保育園	96-0042	6/25(水)、7/9(水)
松崎保育園	26-8282	6/20(金)、7/4(金)
長沼保育園	37-0005	毎日 (土・日曜日、祝日を除く)
大栄保育園	73-3000	
宗吾保育園	26-2472	
公津の杜保育園	29-6551	
はくと幼稚園	26-2331	

こども急病電話相談

☎#8000

午後7時～翌午前8時・年中無休

☆☆乳幼児健診☆☆

健診・相談	期日	受付時間	対象
赤ちゃん相談・4カ月	6月17日(火)	午前9時～午後2時	令和7年2月生まれ
赤ちゃん相談・10カ月	6月18日(水)		令和6年8月生まれ
1歳6カ月児健診	7月 3日(木)	午前9時～午後2時30分	令和5年12月生まれ
2歳児歯科健診	7月10日(木)		令和4年12月生まれ
3歳児健診	6月26日(木)		令和3年12月生まれ
こころの発達相談	7月 7日(月)	午前9時～11時	心理発達に心配のある乳幼児
離乳食相談	6月25日(水)	午前9時10分～午後2時	生後4～18カ月の乳幼児の保護者

※申し込みは健康増進課(☎27-1111)へ。

お知らせ

活字による読書が難しい人へ 録音図書目録の配布

図書館では、視覚障がいなどで活字による読書が難しい人のために、音声による図書(録音図書)を作成しています。

これは、小説や実用書などをCDなどに録音したもので、図書館では最新版の目録と利用案内を配布しています。

※くわしくは市立図書館(☎27-2000、月曜日、6月27日(金)は休館)へ。

一時閉鎖します

JR成田駅ブックポスト

JR成田駅西口に設置しているブックポストを、駅周辺の混雑による危険回避のため一時的に閉鎖します。

皆様のご理解とご協力をお願いします。

期間=7月3日(木)~8日(火)

※くわしくは市立図書館(☎27-2000、月曜日、6月27日(金)は休館)へ。

催し物

生徒が作った商品を販売

湖北特別支援学校「夏の市」

花や野菜、木工・陶芸・縫製作品、焼き菓子などを販売します。

生徒の思いがこもった商品が並び会場に、足を運んでみませんか。

日時=6月26日(木)・27日(金) 午前11時~午後1時

会場=セブンパークアリオ柏

※くわしくは湖北特別支援学校(☎04-7188-0596)へ。



個性が光る良質な品々

毎月第4土曜日に開催

成田楽市

新鮮な青果物・水産物のほか、肉などの大売り出しを行います。また、キッチンカーやメダカすくいなどが出店します。

旬の食材などが豊富にそろう会場で、買い物を楽しみませんか。

日時=6月28日(土) 午前8時~午後2時
(青果物・水産物の大売り出しは午前11時まで)

会場=卸売市場

※くわしくは卸売市場(☎37-7018)へ。

3大傑作から名場面を上演

キュー・クラシック・バレエ

チャイコフスキーが作曲したバレエの3大傑作「くるみ割り人形」「白鳥の湖」「眠れる森の美女」の中から、名場面を上演します。

バレエの魅力を堪能しませんか。

日時=9月27日(土) 午後3時~4時45分

会場=国際文化会館

対象=4歳以上の入

定員=900人(先着順)

入場料(全席指定)=4,800円

入場券販売場所=国際文化会館、同館オンラインチケットサービス、ヨネダカメラ店、チケットぴあ、ローソンチケット、イープラス



国際文化会館オンライン
チケットサービス

※くわしくは同館(☎23-1331、月曜日(は休館)へ。

文化団体連絡協議会

発表展示会

期日=6月28日(土)・29日(日)

会場=大栄公民館

内容と時間

○パソコン絵画の作品展示・体験…午前10時~午後4時

○邦舞・フラダンス・歌謡・^{そうきょく}箏曲・軽音楽の発表…午前10時30分~午後3時30分(29日は午前11時から)

入場料=無料

※鑑賞を希望する人は当日直接会場へ。
くわしくは文化団体連絡協議会・^{こやま}小山さん(☎26-4909)へ。

東京学館高校の生徒による

若い芽の作品展

東京学館高校写真部の作品を展示します。

日時=6月25日(水)~7月9日(水) 午前9時~午後7時

会場=もりんぴあこうづ

入場料=無料

※鑑賞を希望する人は当日直接会場へ。

くわしくは同館(☎27-5252、第4月曜日は休館)へ。

天の川を思い浮かべて

セタコンサートinもりんぴあ

電子オルガンによる楽しく、夢のある音の世界を届けます。

日時=7月13日(日) 午後2時~3時30分

会場=もりんぴあこうづ

出演=^ら楽・^む夢・^ね音(音楽ユニット)、杜の少年少女合唱団

定員=185人(先着順)

入場料=無料

※鑑賞を希望する人は当日直接会場へ。

くわしくは同館(☎27-5252、第4月曜日は休館)へ。

子育て

本と友達になろう

ブックスタート

絵本を通じた親子のコミュニケーションを育むため、読み聞かせや絵本などの配布を行うブックスタート事業を実施しています。4カ月児赤ちゃん相談の案内に絵本の引換券を同封しますので、参加時に持ってきてください。参加できなかった人は、子どもが2歳の誕生日を迎えるまでに、引換券と母子健康手帳を持って市立図書館本館または公津の杜分館で受け取ってください。

※くわしくは市立図書館(☎27-2000、月曜日、6月27日(金)は休館)へ。

緑道はバイク禁止

緑道と自転車歩行者専用道路へのバイクの乗り入れは禁止されています。絶対にやめましょう。

入会説明会を開催

シルバー人材センター

成田市シルバー人材センターでは、能力や経験を生かして働きたいという市内在住の60歳以上の会員に就業の機会を提供しています。

入会説明会は毎月最終水曜日に行われているほか、7月は次の日程・会場でも開催されますので、気軽に参加してみてください。

日時=7月10日(木) 午前10時～11時

会場=大栄公民館

※参加を希望する人は当日直接会場へ。

くわしくは成田市シルバー人材センター(☎36-6161)へ。



広報なりたが読める

マチイロ

市では「広報なりた」を多くの皆さんに提供できるよう、スマートフォン用無料アプリ「マチイロ」で配信しています。このアプリをダウンロードして登録すると、毎月1日・15日の発行日にお知らせが届き、広報紙を読むことができます。

右のQRコードから「マチイロ」をダウンロードして利用してください。



マチイロ
ホームページ

※くわしくは広報課(☎20-1503)へ。

市内のFM放送局で

ラジオ広報なりた

ラジオ広報なりたは「耳で聴く広報なりた」として、広報紙に掲載した市からのお知らせやイベント情報の中から内容を厳選して放送しています。

ラジオ成田ホームページでも聴くことができます。通勤中やお昼休みなどにぜひ聴いてみてください。

放送局=ラジオ成田(83.7MHz)

放送日時=毎日 午前9時～9時5分、正午～午後0時5分

※くわしくは広報課(☎20-1503)へ。



ラジオ成田
ホームページ

ホームページで配信中

市の広報映像

市では、広報映像を市ホームページで配信しています。スマートフォンからも視聴できますので、利用してください。

○なりた知っ得情報…市のお知らせや催し物、生活に役立つ情報、市役所の業務などを紹介

○市長ビデオメッセージ…市の取り組みやイベント情報などをインタビュー形式で紹介

※くわしくは広報課(☎20-1503)へ。



市ホームページ

さまざまな情報をお届け

成田市公式SNS

LINE

市からのお知らせや市内のイベント情報、緊急情報などを配信しています。情報を受け取るには、LINEアプリ内の公式アカウント検索で「成田市」と検索して友達追加してください。上のQRコードからも登録できます。

アカウント名=成田市

LINE ID=@narita_city

Facebook

市内のイベント情報や取材した地域行事の様子などを投稿しています。

アカウント名=成田市役所広報課-NaritaCity

ユーザー ID=@naritacity.koho

Instagram

市内の日常風景や景観、イベントなどの写真や動画を投稿しています。

アカウント名=成田市広報課

ユーザー ID=@narita_city

X
カテゴリーごとにアカウントを作成し、市からののお知らせや市内のイベント情報などをタイムリーにお届けしています。

アカウントの一覧は市ホームページで確認できます。

※くわしくは広報課(☎20-1503)へ。



LINE



Facebook



Instagram



市ホームページ

改修工事を行います

下総公民館などの休館

9月17日(水)～30日(火)は、下総公民館の受変電設備の改修工事のため次の施設を休館します。

対象施設と問い合わせ先

○下総公民館…中央公民館(☎27-5911、第1月曜日は休館)

○下総公民館図書室…市立図書館(☎27-2000、月曜日、6月27日(金)は休館)

○下総運動公園…スポーツ振興課(☎20-1584)

○下総歴史民俗資料館…生涯学習課(☎20-1583)

※くわしくは各問い合わせ先へ。

市の施設などで

広報なりたの配布

市では、広報なりたを新聞折り込みで配布するほか、市内の各施設や郵便局などでも配布しています。

配布場所=行政資料室(市役所1階)、下総・大栄支所、保健福祉館、各公民館、市立図書館、そのほか市が所管する施設、JR成田駅、京成成田駅、公津の杜駅、各郵便局、イオンモール成田(こどものあそびば付近)、イオンタウン成田富里、成田赤十字病院、国際医療福祉大学成田病院など

※くわしくは広報課(☎20-1503)へ。

バイエフエムで放送中

NARITA Enjoy Morning

バイエフエム(78MHz)で、市の魅力やイベント情報を発信する2分間の広報番組「NARITA Enjoy Morning」を放送しています。

インターネットストリーミングによる放送「radio ko」でも聴くことができます。



radio ko

放送日時=火曜日 午前8時57分～8時59分

※くわしくは広報課(☎20-1503)へ。

広報なりた

PDF版・電子ブック版

市ホームページで
閲覧できます。



伝言板

MessageBoard



募

集

犯罪から子どもを守るために

家庭教育・地域教育力向上講演会

日時=7月12日(土) 午前9時30分~11時

会場=国際文化会館

テーマ=犯罪から子どもを守る~我々大人が子どものためにできること

講師=佐々木成三さん(スクールポリス理事)

定員と参加費=300人(先着順)・無料

申込方法=7月4日(金)まで

に生涯学習課(☎20-1583)へ。専用フォームからも申し込みます

※くわしくは同課へ。



専用フォーム

入選作品には賞状と記念品が

アート・フォト・NARITA

「はな」をテーマに、あなたが考えるアート作品を出品してみませんか。出品された作品は11月22日(土)~12月6日(土)に、もりんぴあこうづで展示されます。

規格=A4判(1人3枚まで)

応募方法=9月1日(月)~10月10日(金)(当日消印有効)に、もりんぴあこうづまたは同館ホームページにある応募票を作品の裏に貼り、直接または郵送で、もりんぴあこうづ(〒286-0048 公津の杜4-8)へ

※くわしくは同館(☎27-5252、第4月曜日は休館)へ。



もりんぴあこうづホームページ

令和7年度採用試験

税務職員

1次試験日=9月7日(日)

申込方法=6月25日(火)までに人事院ホームページから申し込む

※くわしくは東京国税局(☎03-3542-2111)へ。



人事院ホームページ

子どもたちによる

“平和なまち”絵画コンテスト

市が加盟している平和首長会議では「私にとっての平和」をテーマとした作品を募集しています。

対象=市内在住・在学中で、11月1日時点で6~15歳の人

規格=スキャンが可能な平面の絵画作品(画材は自由)で、個人が制作した物。サイズはB4判・A3判・八つ切りで1人1作品まで

応募方法=9月30日(火)まで

に市ホームページにある応募用紙と作品を文化国際課(市役所4階)へ

※くわしくは同課(☎20-1534)へ。



市ホームページ

成功するための事業の始め方

創業セミナー

日時=7月13日(日) 午後1時30分~5時(個別相談は午後3時40分から)

会場=市役所6階大会議室

内容=創業するために必要な知識や資金について初歩から学ぶ

講師=森永逸二郎さん(中小企業診断士)

対象=創業を考えている人や関心のある人、創業して間もない人

定員と参加費=30人(先着順)・無料

申込方法=電話・FAX・Eメールのいずれかで住所・氏名・電話番号・個別相談の希望の有無を商工振興企業立地課(☎20-1622 FAX24-2185 Eメールshoko@city.narita.chiba.jp)へ

※くわしくは同課へ。

災害に強い事務所づくり

甲種防火管理新規講習

期日=8月5日(火)・6日(水)(全2回)

会場=国際文化会館

定員=96人(先着順)

受講料=8,000円(テキスト代など)

申込方法=6月18日(火)~25日(水)までに

日本防火・防災協会ホームページから申し込む。または同ホームページにある申込書をFAXで同協会(FAX03-6274-6977)へ

※くわしくは予防課(☎20-1591)へ。



日本防火・防災協会ホームページ

市ホームページでPRを

バナー広告

掲載する場所=トップページ

掲載料(1枠当たり)=月額3万円

規格=縦60ピクセル×横150ピクセルで20キロバイト以内

アクセス数=月間約4万

5,000件(トップページ・令和6年度)

※くわしくは広報課(☎20-1503)または市ホームページへ。



市ホームページ

学びのきっかけに

生涯学習講演会

100種類以上の生き物を飼育し、YouTubeで活躍する、ちゃんねる鰐さんによる講演会です。

日時=8月16日(土) 午後3時~4時30分

会場=なごみの米屋 スカイタウンホール

テーマ=身近な生物の捕らえ方

定員と参加費=300人(先着順)・無料

申込方法=8月8日(金)までに電話またはEメールで住所・氏名・電話番号・託児(2歳~未就学児)利用の有無を生涯学習課(☎20-1583 Eメールshogaku@city.narita.chiba.jp)へ。専用フォームからも申し込みます

※くわしくは生涯学習課へ。



専用フォーム

掘り出し物が見つかるかも

リサイクル製品の販売

日時=7月10日(木)~13日(日) 午前9時~午後4時

会場=リサイクルプラザ

リサイクル製品=自転車、家具類

価格(1点当たり)=5,000円以内

対象=市内在住で品物を持ち帰ることができる人(希望者には建物1階までの運送を有料で行います)

申込方法=運転免許証などの本人確認ができる物を持って、リサイクルプラザにある申込用紙を提出

抽選日=7月15日(火)(当選者にはがきで通知)

※申し込みのなかった品物は15日午後1時から即売します。くわしくはリサイクルプラザ(☎36-1000)へ。

募集

お知らせ

催し物

子育て

認知症への理解を深める

人生カッコよくプロジェクト講演会

日時＝7月25日(金) 午後1時30分～3時

会場＝保健福祉館

内容＝「認知症の最新情報」をテーマにした講演、脳トレ体験

講師＝朝田隆さん(認知症専門医)、辻元淳志さん(認知症予防管理士)

対象＝市内在住・在勤・在学の人

定員＝120人(先着順)

参加費＝無料

申込方法＝6月17日(火)～

7月22日(火)に介護保険

課(☎20-1545)へ。専

用フォームからも申し

込めます

※くわしくは同課へ。



専用フォーム

余っている食品を活用

なりたフードバンク活動

成田市社会福祉協議会では、家庭や企業で余っている食品の寄付を受け付け、生活に困っている人に配布しています。

受付日時＝平日の午前9時～午後5時

受付場所＝成田市社会福祉協議会(保健福祉館内)、暮らしサポート成田(商工会館1階)

募集内容＝米(令和6年産)、乾麺、缶詰、レトルト・インスタント食品などで次の全てに当てはまる物

○未開封である

○賞味期限まで2カ月以上ある

○常温で保存できる

※くわしくは成田市社会福祉協議会(☎27-7755)へ。

生活再建をお手伝い

暮らしサポート成田

暮らしサポート成田(商工会館1階)では、生活保護を受けていない人で、生活の維持が難しい人を対象に、社会福祉士などの支援員が相談に応じています。

相談内容は、仕事や家計、家賃の滞納、借金、引きこもりなどさまざまです。

窓口に来られない場合には支援員が訪問することもできますので、困り事があったら気軽に相談してください。

※くわしくは暮らしサポート成田(☎20-3399)へ。

自分の体と向き合おう

市民公開講座

参加費＝無料

気になるドキドキ・ハアハア、どうしたらいいの? ～心臓のサインを見逃さないために

日時＝7月12日(土) 午後1時30分～3時

会場＝国際医療福祉大学成田病院

講師＝谷本耕司郎さん(同病院循環器内科医師)

定員＝100人(先着順)

申込先＝同病院(☎35-5600)

身体測定でからだの状態をチェック

日時＝7月18日(金) 午後2時30分～5時

会場＝国際医療福祉大学成田キャンパス

講師＝石井秀明さん(同大学理学療法学科講師)

対象＝65歳以上の人

定員＝40人(先着順)

申込先＝同大学総務課(☎20-7701)

※くわしくは各申込先へ。

生きづらさを感じている人の居場所

なりたフリーサロン

日時＝第2水曜日 午後1時30分～3時(2月は第2木曜日)

会場＝もりんぴあこうづ

内容＝ゲームやワークショップを通じて交流する

対象＝生きづらさを感じている人や社会復帰を目指している人など

※参加費は無料です。参加を希望する人は当日直接会場へ。くわしくは暮らしサポート成田(☎20-3399)へ。

仲間づくりをしませんか

高齢者クラブ

高齢者クラブでは健康で豊かな老後を過ごすことや地域に役立つことを目的として、レクリエーション活動や親睦会、社会奉仕活動などを行っています。

健康づくりや仲間づくりに、参加してみませんか。

対象＝おおむね60歳以上の人

入会方法＝高齢者クラブ会員を通じて加入。近くにクラブがあるか分からない場合は成田市高齢者クラブ連合会事務局(☎37-3227)へ

※くわしくは同連合会へ。

一般健康相談

【こころの健康相談(予約制)】

6月27日(金) 午後1時30分～3時

※会場は保健福祉館です。予約・詳細は健康増進課(☎27-1111)へ。

成田市医療相談ホットライン

専門の医療スタッフが、24時間年中無休、無料で相談に応じます。

☎0120-24-1130

日曜祝日診療機関

都合により休診する場合があります。来診前に電話で問い合わせてください。

成田病院(午前中・押畑・☎22-1500)

藤倉クリニック(第2・4日曜日の午前中・幸町・☎22-1158)

ひらの内科(日曜日の午前中・ウイング土屋・☎23-8070)

なのはなクリニック(日曜日と祝日の午前中・吉岡・☎49-0533)

成田国際空港クリニック(空港内・☎050-3196-5701)

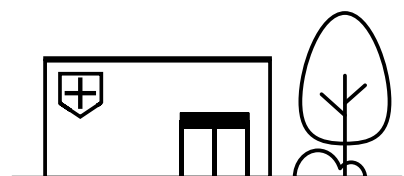
急病診療所

☎27-1116

赤坂1-3-1(保健福祉館敷地内)

受付日時	診療科目
毎日(休診日なし) 午後7時～10時45分	内 科 小児科
日曜日、祝日、振替休日、8月13日～15日、12月29日～1月3日 午前10時～午後4時45分	内 科 小児科 外 科
祝日(日曜日を除く)、振替休日、8月13日～15日、12月29日～1月3日 午前10時～午後4時45分	歯 科

※症状や年齢によって対応が難しい場合があります。電話は受付時間の15分前から受け付けていますので、事前に連絡してください。



福祉と健康

Health and Welfare

心と体をリラックス

夜空のヨガ教室

日時＝7月16日・23日・30日、8月6日・20日・27日の水曜日 午後7時～8時

会場＝豊住ふれあい健康館

対象＝16歳以上の人

定員＝各25人(先着順)

参加費＝市内在住・在勤・在学の人300円、そのほかの人400円(保険料など)

持ち物＝ヨガマット(貸し出しあり)、タオル、飲み物

※申し込みは各開催日の2週間前(7月16日は6月15日(日))から豊住ふれあい健康館(☎37-7601、火曜日は休館)へ。

精神障がい者の交流の場

憩いのサロン

憩いのサロンは、メンタルヘルスに不調を抱える人や、その家族などが雑談を楽しんだり、情報交換をしたりする場所です。

日時＝第3木曜日 午後1時30分～3時30分

会場＝保健福祉館

参加費＝100円(茶菓子代など)

※参加を希望する人は当日直接会場へ。
くわしくはボランティアセンター(☎27-8010)へ。

対象者に支給しています

障害者福祉手当

対象＝次のいずれかに当てはまる人

○身体障害者手帳1・2級

○療育手帳A～Bの2

○精神障害者保健福祉手帳1～3級

支給額(月額)＝5,000円～1万3,000円

支給月＝7・11・3月

申請方法＝障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、口座番号の分かる物を持って障がい者福祉課(市役所議会議棟1階)へ

このような場合は支給されません

障害者手帳などの有効期限が切れている期間の手当は支給されません。

更新中の場合は、新しい障害者手帳などが確認できてから支給します。また、所得制限などで手当を受けられない場合があります。

資格喪失した時は届け出が必要です

次のいずれかに当てはまる時は受給資格を失うため、喪失届を障がい者福祉課へ提出してください。

なお、手当の受給後に受給資格の喪失が判明した場合は、手当の返還が必要です。

○3カ月以上入院した時(20歳未満の人を除く)

○施設に入所した時

○市外に転出した時

○亡くなった時

※くわしくは障がい者福祉課(☎20-1539)へ。

体を動かしてリフレッシュ

スポーツ施設のイベント

ヨガやピラティスなど、初めての人でも安心して参加できる教室です。

8月は水上ヨガや水中ウォーキングなども行います。

体を動かして心身ともにリフレッシュしませんか。

対象＝16歳以上の人

参加費(1回当たり)＝市内在住・在勤・在学の人500円、そのほかの人600円(保険料など)

申込方法＝市スポーツ・

みどり振興財団ホームページで開催日時・会場を確認し、同ホーム

ページにあるオンライン

予約システムから申し込む

申込開始日＝7月7日(月)

※くわしくは重兵衛スポーツフィールド中台体育館(☎26-7251)へ。



市スポーツ・みどり
振興財団ホームページ



年金の振込通知書

発行は年1回です

国民年金・厚生年金・船員保険の年金は、支払月(偶数月)の15日に、希望した銀行などの預金口座に振り込まれます。「振込通知書」は年1回、日本年金機構から6月に送付され、翌年4月までの支払日と金額が記載されています。年金の支払額に変更があった時や、受け取る預金口座を変更した時などは、変更後の内容が改めて通知されます。

郵便局の窓口で、通知書と引き換えに現金で受け取りをしている人には、支払い月ごとに「支払通知書」が送付されます。

※くわしくは、ねんきんダイヤル(☎0570-05-1165)へ。



戦後80年

いま伝えたい 戦争の記憶

昭和20(1945)年8月15日に太平洋戦争が終戦を迎えてから、令和7(2025)年8月で80年が経過します。戦争を体験した人々が少なくなる中、その貴重な体験を次世代に引き継ぎ、平和の大切さを広く伝えるため、市民の皆さんから寄せられた戦争体験記を紹介します。

第11回 名古屋空襲を生き延びて(後編)

きのの と き こ
木野 登喜子さん 昭和11年生まれ

(前編は5月15日号で掲載)

昭和20年3月12日未明に愛知県の名古屋を襲った空襲をどうにか生き延びた私は、その日のうちに、名古屋から遠く離れた愛知県の一宮の農村部にある知り合いの家に預けられることになりました。

両親は自宅の焼け跡に戻り、小屋を建てて生活していましたが、都市部で生まれ育った私にとって、初めての田舎暮らしは何もかもが新鮮で、家族と離れてさみしいと思う暇もありませんでした。何ととっても、うれしかったのは食べる物が身近にあったこと。遊んでいてお腹がすくと、畑の麦の穂を手でもんでから、口に含み、ガムのようにクチャクチャかんで食べました。今の人たちからしたら、そんなものを食べるのかと驚くかもしれませんが、当時の私たちにとってはごちそうだったのです。

逃れたはずの空に、再びB29が

ただ、危険な目にも遭いました。終戦の少し前、昭和20年7月の終わり頃でした。村の外れの小川で子どもたちだけで魚取りをしていると、上空を米軍の爆撃機B29が10機ほど飛んでいくのが見えました。恐らく、どこかで爆弾を落とした帰りだったのだと思います。米軍機が私たちの上を通り過ぎた後、背後で「シャバシャバシャバ…」と水音が聞こえたと思った瞬間、上級生が「逃げろ!」と叫びました。1機の米軍機が引き返ってきて、私たちに向けて弾を撃って



がれきや灰と化した空襲後の名古屋(愛知・名古屋戦争に関する資料館提供)

きたのです。

私たちはとっさに、小川に架かった橋の下に逃げ込みました。ですが、ここも安全ではありません。米軍機がまた方向転換してこちらへ戻ってきたら、今度こそ私たちは撃たれてしまいます。

次の瞬間、上級生が今度は「桑畑へ逃げろ!」と叫びました。私たちはどこをどう走ったのか分かりませんが、とにかく小川の横にあった桑畑の中に逃げ込みました。すると、葉の茂った枝が、私たちの姿を米軍機から隠してくれたのです。

米軍機は桑畑の上をぐるぐる旋回していましたが、やがてどこかへ行ってしまいました。それからしばらくして、異変に気付いた村の大人たちが駆けつけて来るまで、私たちは桑の木の幹にしがみついてわんわん泣いていました。名古屋で経験した空襲の時は、空が大量の煙で覆われて何も見えなかったので、私はこの時初めて米軍機を間近に見ました。

80年経った今でもこの体験を思い出してしまいます。空襲の怖さ、爆弾を積んだB29がまとまって飛んで来る爆音や警報の音、燃えさかる炎の色や形、焼ける臭い、一気に広がる炎のごう音など、全身で感じたあの衝撃。今を生きる子どもたちには同じような体験をさせてはいけません。それは大人の責任でもあると思っています。平和を守るためならどんなことでもやります。

市では、市民の皆さんから戦争体験記を募集しています。くわしくは市ホームページまたは文化国際課(☎20-1534)へ。



令和7年6月15日号 No.1533



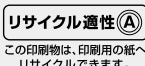
成田市のホームページ
<https://www.city.narita.chiba.jp>

*QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です

*本紙は6月5日時点の情報を掲載しています。最新情報は各ページの問い合わせ先や市ホームページで確認してください。

編集後記

先日、東京で開催された、のみの市に行ってきました。古本やアンティーク雑貨、手工芸品などが所狭しと並ぶ会場を歩いていると、オリジナルの巾着が作れるワークショップを発見。20種類以上ある絵柄の中から、私の好きなトリケラトプスのイラストと、数十種類のインクの中から色を選び、いざ素材に転写。出来上がった世界に一つだけの巾着を空に掲げ「これだ!」とつぶやき、満足感たっぷりに帰宅しました。



広報なりたは、グリーン購入法に基づく基本方針の判断基準を満たす用紙、誰にでも読みやすいUD(ユニバーサルデザイン)フォントを使用しています。